

県立大学設立委員会（第4回）議事録

1 日 時：平成27年9月14日（月） 午前10時30分～12時15分

2 場 所：長野県庁 特別会議室

3 出席者

委員：安藤国威委員長、金田一真澄副委員長、上野武委員、
内堀繁利委員、太田光洋委員、笠原賀子委員、上條宏之委員
山浦愛幸委員、山沢清人委員

オブザーバー：長野市副市長 黒田和彦

事務局：総務部県立大学設立担当部長 高田幸生
総務部県立大学設立準備課長 増田隆志 ほか

4 議事録

（事務局）

それではただ今から、第4回県立大学設立委員会を開会いたします。まず始めに、長野県総務部長の原山隆一よりごあいさつを申し上げます。

（原山総務部長）

皆さん、おはようございます。総務部長の原山でございます。第4回県立大学設立委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

安藤委員長はじめ、委員の皆様方にございましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、心から御礼を申し上げます。

新しい県立大学につきましては、安藤理事長予定者、そして金田一学長予定者を中心に、平成30年4月の設立に向けて、精力的に準備を進めていただいているところでございます。当委員会には、お二人を始め、各分野の専門家の皆さま、また県内の高校、大学、経済界の関係者の皆さまにも、ご参加をいただいているわけでございます。ぜひ皆さまから、大学の開学に向けまして、幅広い視点から忌憚のないご議論をいただくことを、ご指導をたまわりたいと考えております。

県では地方創生の長野県版の戦略であります、「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」、これを10月中には策定する予定で全庁挙げて取り組んでいるところでございます。「魅力ある高等教育の充実」は、「人材の育成と定着」に係る、重要な改善であると考えておりまして、新しい県立大学におきまして、グローバルな視野で、イノベーションを創出し、地域のリーダーとなる人材を育成し、その人材がまた県内に定着でき

ると、そういう産学官が連携した仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

おわりに皆様方のお力添えによりまして、すばらしい魅力ある県立大学の開学を迎えることができますよう、重ねてお願いを申し上げまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、安藤委員長からごあいさつをお願いしたいと存じます。

(安藤委員長)

皆さま、おはようございます。今日は大変お忙しい中を、本委員会のために長野までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。前回の委員会は6月に開催させていただきました。今日ここにいらっしゃる、上野先生の大変なご尽力のもとに、新県立大学のキャンパスの施設整備、それから教員選考、公立大学法人の組織化、あるいは入学者選抜方法などにつきまして、いろいろご意見をいただきました。

前回の委員会以降、専任教員の選考作業が始まりまして、私も本日ご出席の金田一先生、それから残念ながら今日欠席されましたけど、山内先生とともに総合マネジメント学部の教員選考ということで、応募書類や面接、それから模擬授業の審査に関わらせていただきました。後ほど事務局よりご説明があるかと思いますが、大変に幅広い経験を持たれた、優秀な人材が多数応募いただきまして、大変に心強く思っている次第でございます。選考はこれからも続くわけですが、さらに優秀な教員が確保できますよう、これからも力を尽くしてまいりたいと思っております。

それから本日の資料にもありますけれども、6月から9月にかけて、金田一先生を中心に、各専門部会を精力的に開催していただきまして、各学部、学科のポリシー案ですとか、カリキュラム案ですとか、それから入学者選抜方法、学生納付金の設定などの考え方につきまして極めて活発に議論をいただきました。これは本大学の基本的な骨格とか方向性を決める、大変重要な議論がなされたわけでございます。この間の各委員の方々の、ご尽力に対しましてあらためて御礼を申し上げたいというふうに思っております。

さて、文部科学省への大学設置認可申請まで、あと約1年となりました。新しい県立大学に対しまして、県内から、そしてまた全国から志の高い学生が大勢集まって、また彼らが長野の未来を担っていくことができるように、これからも具体的な準備を進めていく大切な時期を迎えております。私自身も、皆さまとも議論をしながら、引き続き積極的に参画してまいる所存ですので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、ごあいさつに代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

本日は徳永委員、山内委員がご欠席となっておりますのでご報告させていただきます。また委員会の事務局であります県立大学設立準備課から、担当部長の高田、課長の増田以下職員が出席をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それでは以降の進行につきましては、安藤委員長にお願いをしたいと存じます。よろしくお願いたします。

(安藤委員長)

それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。皆さまのご協力をよろしくお願いたしたいと思ひます。

それでは次第の4にござひます、議事の(1)第3回県立大学設立委員会以降の検討状況等について、事務局からの説明をお願いたします。

(増田課長)

県立大学設立準備課長の増田でございます。よろしくお願いたします。それでは資料1をご覧ください。現在の検討状況と、それからスケジュールについての状況を報告させていただき趣旨でございますが、資料1といたしましては、前回の6月15日の当委員会において、ほぼ同じものを示してござひます。その後、今、委員長のごあいさつもござひましたように、各部会において、精力的に検討いただいております他、施設整備などにつきまして、事務方が委員の先生方にご指導を頂戴しながら詰めているところでござひます。内容につきまして、経過の状況につきまして、資料2をご覧くださいと思ひます。前回の当委員会以降の各部会の状況等について示したものでござひます。内容につきましては、この後それぞれの協議をお願したいと思っております。

教育課程・教員選考部会では、学部学科のコース立てについて、あるいは入学者受け入れ方針等の各方針、カリキュラム編成案の他、海外プログラムについての検討を進めていただいております。それからこの部会に関連いたしまして、資料にはちょっと用意していませんけれども、現在平行して、先ほどもお話がござひましたように、専任教員の予定となつていただく者の選考を実施し、選考委員の皆さまに精力的な選考をお願しているところでござひます。全体では80名程度の専任教員を予定しているところでござひますが、年度末から年度当初に県短期大学の先生方に対する選考を行い、引き続きまして6月1日から7月17日まで、29名の教員を公募したところでござひます。現在、面接、模擬授業等による選考を行つていただいております、10月には専任教員の予定者として、どなたにお願いしていくかということをお願の公募にかかるものは決定してまいりたいと思っております。また、9月10日、先日からですが、第2次の公募として総合教育に関わる2名の先生方の公募を行つているところであります。今後、

こうした公募者決定の状況を見ながら、公募以外にも、委員の皆さまの推薦などによる選考もあわせまして、来年10月の設置認可申請に向けて、予定者を決定してまいりたいと考えているところでございます。続きまして、2の入学者選抜専門部会ですが、記載のとおり3回にわたり開催いたしました。この間、長野県高等学校校長会の校長先生と意見交換等を実施してまいったところですが、あわせて金田一先生には、それぞれ4地区で実施されました校長会におきましても、意見交換を行っていただいたところです。この後、入学者選抜方法の区分などについてご協議をいただきたいと思っております。それから3の管理運営部会につきましてですが、これは8月に1回部会を開催いたしました。やはりこの後協議いただきます学生納付金の設定について検討いただいたところです。なお、いずれの部会に関しましても、この部会の開催日以外にも、各委員の皆さまからご指導を頂戴してまいりました。御礼を申し上げます。

それから2ページをご覧ください。県内高校、地域住民の皆さま方への説明の状況を記載したものでございます。今、申し上げました各地区校長会における意見交換の他、地域住民と書いてございますのは、施設整備に関する説明会、意見交換を長野市の地元の役員の皆さま方と、実施してきているところでございます。今月の9月29日も、三輪キャンパス周辺の住民も皆さまを対象に説明会を実施する予定でございます。施設整備の状況について、あわせて申し上げますと、ちょっと資料は用意してございませんが、上野委員を始めといたしまして、実際に関係する分について、各委員にご指導を頂戴しているところでございます。三輪キャンパスについての実施設設計が近々完了する段階に来ております。その完了を持ちまして、三輪キャンパスにつきましては、建設工事のいわゆる公告を10月にも実施して、年度内には契約、着工してまいりたいと考えているところでございます。寮を中心とする後町キャンパスにつきましては、実施設計を年度内をめどに完成をしたいと思っております。工期がこちらは若干短くて済むという点もございまして、契約着工は来年度においてしてまいりたいというところでございます。なお、今年度中の予定は他にいわゆる広報、プレスクールを実施するなどして、高校生に対する情報提供も実施してまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。ただ今、事務局からご説明がありましたけれども、この間の経過につきまして、教育課程・教員選考専門部会、それからまた入学者選抜専門部会の、両方の部会長をしていただいています金田一委員から何か補足説明がありましたら、よろしく願いいたします。

(金田一副委員長)

今日はお忙しい中、設立委員会にご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

ただ今、事務局から説明がありましたとおりで、順調にこの間、進んでおり、今、採用人事の面接審査を行っております。8月、9月と大変重要な仕事をさせていただいておりますけれども、先ほど安藤委員長のほうからもありましたように、全国から国公立、私立大学の教授クラスの方々が、ぜひ長野県で、このすばらしい教育の場で、自分の余生をささげたいという気持ちで応募してくださる方がたくさんおります。全国の国立の教授の方々も含めまして、長野県でやりたいというのは、長野県の魅力が、ポテンシャルが高いということだと思っております。また、うちの大学に対する注目度も大変高い、ということだと思っております。ぜひ今、すばらしい人材を採り、長野県の新県立大学のためにやってくださる方を、厳正なる審査によって選び、そして最高の教育を目指す大学にしていきたいと思っております。話が逸れてしまいましたが、この資料の1と2につきましては、順調に進んでいるということで、特に補足はございません。ありがとうございました。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。特にこの今までの経過につきまして、委員の方で質問等があればよろしく申し上げます。この分は、これから今日の議論で出てくると思いますので、先にさせていただきたいと思います。それでは次の議事(2)学部・学科(コース立て)、入学定員(案)に対してですけれども、まず事務局から資料の説明をお願いします。

(増田課長)

それでは資料3をお願いいたします。新県立大学の学部・学科、主にそのコース立ての部分でございます。それから入学定員の(案)についての資料でございます。新県立大学、どういう学部、学科立てにして、どういう内容にしていこうかということ、基本構想をもとに、安藤委員長、金田一副委員長を中心に、教育課程専門部会の委員の皆さま方に、検討をいただきながら進めているところでございますが、その中で、基本構想では、健康発達学部、仮称でございますが、その健康文化学科に、健康社会コースと、食健康コースと、2コースを設置して、この健康社会コースのほうで、健康な社会づくりを広く学ぼう、ということで掲げていたのですが、コースとして設置するよりも、むしろ全学で学ぶことができる仕組みにしたほうがよいのではないか、という考え方が出てまいったというものでございます。あらためて資料をご覧くださいいただければと思うのですが、基本構想では、今申しましたように、健康文化学科に、健康社会コースと、食健康コースの二つのコースを設置いたしまして、そのうちの健康社会コースにおいて、基本構想の文言でいえば、健康な社会づくりをリードできる人材育成を行っていこう、そのために食や身体の健康に直接関することの他にも、医療や福祉制度などの社会システムですとか、社会的なアプローチも含めて、必要な事柄を学んでいこうとしておったところ

でございます。この健康長寿社会の構築、長野県政の大きな課題でもあるわけですが、こういった社会を構築していくためには、その医療といった直接的な分野の他に、社会制度、政策、あるいは社会の環境、それに関連した産業やビジネスといったようなことも含めまして、社会全体を健康で暮らすことができるようなものにしていく必要がある、という認識から、この健康コースで進めてきたところですが、こうした内容ということになりますと、総合マネジメント学部と一体となった学習が望ましいのではないかと、学習内容ですとか、カリキュラムを構成していくことが、一体としていくことが望ましいのではないかといいこと。それからもう1点といたしまして、このコースということになりますと、健康発達学部の1学科の少人数のコースになってしまった。これ40人の学科に二つのコースですので、例えば少人数のコースになってしまうわけですが、それよりも、この社会政策やビジネスを学ぶマネジメント学部の学生も含めまして、健康長寿社会を、どう構築していくかについて学んでいくこと、このほうが望ましいのではないかと、といったような考えが出されました。

こうしたことから、教育課程の専門部会といたしましては、ここに記載してごいます方法で、これから具体化に向けて詰めた検討をしていく、というものを提案するものであります。検討案をご覧いただければと思うのですが、健康社会マネジメントプログラム、これは仮称、あるいは例えばといったぐらいのものでございますけれども、健康社会マネジメントプログラムといった形で、健康にかかる政策ですとか、ビジネスですとか、そういった健康関連の科目群を配置いたしまして、学部、学科に関わらず履修ができるような仕組みにしていったらどうか、ということでありまして。それに伴い、健康社会コースはなくなりますので、仮称として健康文化学科としてきたものを、このまま現時点では仮称ですが、食健康学科として定員も概ね30名とする。一方、総合マネジメント学科の定員につきましては、おおむね170名といたしまして、総定員は240人のままとするというものでございます。

具体的なこの科目群の内容ですとか、各学科のカリキュラムとの関係など、今後さらに詰めていく必要がございますので、現段階ではここに示した案の方向で、検討していく、ということ部会として、事務局から提案をし、協議をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

(安藤委員長)

ということで、今、説明がありました点につきまして、金田一先生のほうから何か補足することはございますか。

(金田一副委員長)

ただ今の説明のとおりでございます。これは大学の根幹に関わる重要な問題であり、大きな変更になりますけれども、それぞれの学部が二つずつに別れるというシンプルな

形になりました。その下を見ていただくと、一番下に、健康社会マネジメントプログラムというのが仮称として入っております。このイメージですが、これは他大学では、学部横断型の教育プログラムという形で、東大などでもやられている形に近いものと考えて下さい。つまり学部を横断して、誰でもこの教育プログラムが受けられるというものでございます。例えば1年次は共通で、2年次から具体的にこのプログラムに関わっていただく、というような形が、今考えられるものです。まだその内容について詳しいところは、詰めておりませんが、それぞれの学部学科に所属しながら、このプログラムを取ることによって、さらに学びたいカリキュラムの可能性を広げていくということです。私のほうからは以上です。

(安藤委員長)

ありがとうございました。ただ今の事務局と、そして金田一委員からのご説明を受けて、委員の皆さまから、何かご意見とか、その他ご質問等がございましたら、ここで受けたいと思いますけれども、何かありますでしょうか。

(上條委員)

これからどういう中身にするのか検討されるようですが、今のお話ですと、この二つの学部の三つの学科に入った学生の中から、2年次にこの健康社会マネジメントプログラムを、主として受講するのか、サブとして受講するのか、その辺がどういうことになるのか。そしてこれを次のテーマとも関係しますから、そこでも問題になるかと思えますけれども、三つのポリシーとも関わりまして、さらにもう一つ言えば、学位をどういう形で授与するのか、というふうな、そして総合マネジメント学部の学位の中の一つになるのか、学士の一つになるのか、健康発達学部の中、どちらに位置するのか、定員からすると、総合マネジメント学部にも属するような感じですが、ただ全学共通で履修可能という、その位置付けがちょっと分かりにくいですが、どうなんですか。

(金田一副委員長)

これから考え、詰めなければならない問題で、まだ緒に就いたばかりでして、基本的には、これも取れるという、つまり副専攻のようなイメージが、まず一つあるかと思えます。つまりこっちに移ったために、元の学科でいられないという、学生にプレッシャーを与えますので、これも同時に取れるというふうにしていくのがいいのではないかと思います。

(上條委員)

あくまでもサブであるということですね。

(安藤委員長)

これは主ではないということですよ。私もそう理解しています。

(金田一副委員長)

これを取ると、これのための証書みたいなもの、修了書を出してあげる。ですからさらに自分の学士としての幅が広がるというようなイメージがあります。これは他大学もそういうような感じでやっております。

(安藤委員長)

他にどなたか、ご質問等があれば。今回はこの提案ということで出されたわけですが、これをさらに詰めていくとして、この方向性として、この方向で良いか、ということについては一応これで検討していただく、ということよろしいでしょうか。ご異義なければ、この方向でさらに教育課程・教員選考専門部会で金田一さんを中心に検討したいということよろしく願いいたします。

特にご議論なければ、次の議題に移らせていただきたいと思います。議事の(3)アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、それからディプロマ・ポリシーにつきまして、教育課程・教員選考専門部会で金田一先生を中心に議論してまいりました。大学全体のポリシー案につきましては、まず金田一先生からご説明いただきまして、それから各学科のポリシーについて、それぞれを総合マネジメントの山内先生が欠席ですので、金田一先生と事務局、それからその他、笠原委員、太田委員から、それぞれ各学科について簡潔にご説明していただきたいと思います。それではまず金田一さんからお願いします。

(金田一副委員長)

今、このアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては、きちんと掲げるように、というのが文科省からの指導があります。ただ全体のポリシーと、各学部、学科のポリシーがございまして、全体のポリシーは他の大学を見ますと、それほど重視していないようなものがございまして、ただ、これからだんだんと重視されていくだろうと思います。それで一応全体のポリシー案を最初のところでお示しいたしました。ポリシーというのは、大学の使命、理念に近いものですが、いくらかやわらかめに作り、つまり高校生が読んで分かるように書く。それからある程度、宣伝効果も兼ねなければいけない、というところが重要な点かと思っております。まずアドミッション・ポリシーにつきましては、『高い目標に挑戦しようとする意欲、向上心、そして夢を持った人、社会のために積極的に貢献する志をもった人を歓迎します』と書きました。これが一番よく見られるところです。それからカリキュラム・ポリシーにつきましては、多少宣伝を込めていろんなことをやっています、という意味で、こちらで

やる教育方針を並べる形で書かせていただきました。そしてディプロマ・ポリシーは、『志の高い人で、地域社会の振興に寄与するリーダーを輩出します』というような形で書かせていただきました。

また、アドミッション・ポリシーの後ろに、入学者受け入れ方針が入っておりますが、かっこに入れておくといいかと思っております。一番上の本大学の使命は、私が書くときに入れましたが、これもここになくてもいいかと思っております。さらに言えば、本当に高校生が読むのは、各学科、学部のポリシー案ですので、そちらはかなり具体的になっておりますけれども、そちらを読んで、自分が行こうかどうしようかということを決めるということになると思います。全体のポリシーについては以上でございます。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。大変格調高い文章で、すばらしいと思っておりますが、一通り説明していただいて、その後、各委員からのご質問を受けるということで、よろしいですか。

(金田一副委員長)

はい。総合マネジメント学科のポリシーですけれども、まずアドミッション・ポリシーでは、この最初の『総合マネジメント学科では、組織を動かし、物事を変えていく力を身に付け、グローバルな視野を持ち、地域の人と資源を生かして、事業を展開できるビジネスリーダー』、というところ。この辺りをかなり力を入れて書いていただきました。マネジメントというものがよく分からないという高校生が結構いて、高校の先生方からもそういった意見がありましたので、最初の部分をかなり詳しく書きました。具体的にマネジメントとはどういうことをするところなのか、ということ、山内先生に書き加えていただいて、このような文章になりました。地域という言葉がたくさん出てまいります。これは地域とグローバルとを結び付ける役割を担っている、と考えていただければと思います。

カリキュラム・ポリシー、そしてディプロマ・ポリシーにつきましては、うちの大学はグローバル教育を目指しているということが、分かるような形で書いていただきたい、と注文を付けて、山内先生のほうで文章を作っていただきました。

以上のような経緯で、総合マネジメント学科のポリシーができあがっています。続きましては、健康発達学部から説明をお願いいたします。

(笠原委員)

それでは健康発達学部食健康学科のポリシー(案)について、ご説明させていただきます。まずアドミッション・ポリシーにおきましては、『食健康学科では、健康に関する幅広い知見と、栄養学を中心とした食物(調理含む)や人の体と心に関する高度な専門的

知識、技術を併せ持ち、それらを総合的に理解して、他者と豊かなコミュニケーションを構築し、全ての人々の健康やQOL（生活の質）の向上に寄与する食と健康のプロフェッショナルを育成することを目的としています。』そのため、以下のような学生を求めるといふことで、5項目あげさせていただきました。ご存じのとおり長野県、平均寿命日本一、さらには健康寿命日本一を目指しまして、その基礎となる食というものを、今後とも大切にしていこうように心掛けたいと思っております。その際に、本学科は管理栄養士の国家試験を受験するということが、次のカリキュラム・ポリシーのほうでも述べられているのですが、この受験資格を支えるためには、やはり基礎学力をきちんと身に付けている、ということが非常に重要な要点となりますが、それ以上にやはり食を理解し、そしてやはり食を食べることが大好きである、というような、そういった心理面での心情的な面での温かいニュアンスを持った学生を受け入れたいと考えております。さらには、食というものが、日常的であるがゆえに、非常に科学性を軽んじられる傾向にあるのですけれども、そういった意味からも、学研的に追求できるという意欲のある人、それから専門的な知識や技術があっても、それを通して対象者の行動変容に生かせるような、コミュニケーション力を備えた人、そしてさらに今回、本大学の特徴でもあります、営業力を高めて、国際的に活躍をするといった意味から、長野県の食のすばらしさ、それから健康長寿の意味等につきまして、海外的に発信できるような学生を求めたいと考えております。

2番目にカリキュラム・ポリシーに関しましては、ただ今のアドミッション・ポリシーに関連しまして、基本的な学力の養成、そして専門的な知識、技術を習得するということを目指しまして、基礎から応用へ、そして系統的段階的に習得できるような構成としております。資格として目指します管理栄養士の国家試験合格ということでもありますので、その基礎能力をきちんと高めるとともに、やはり現在栄養学を中心とする食に関する科学的な内容というのは、日々、日進月歩といいますか、一針一秒刻々と変わってきております状況の中で、きちんとした情報収集と、それからそれに関する系統的な学力を身に付けるということが、非常に必須の状況となっております。さらに子どもの頃から食育ということから、栄養教諭の一種免許状を取得できるような科目を配置しております。30人という非常に人数の少ない教育を持ちまして、教員と学生が一体となって取り組む、ということによって以下のような五つの項目に関するカリキュラム編成を目指しております。

次にディプロマ・ポリシーに関しましては、先ほど述べました1、2のポリシーに関連しまして、やはり栄養、食に関する高度な専門的知識、技術を習得して、さらにそこに人に関わる職業としての管理栄養士として、倫理観にのっとり責任を持って活動をする、ということから、食と健康のプロフェッショナルを育てることを目的としております。これら卒業に必要な所定の単位を修得し、下にあげました五つのような能力、知識、技能を身に付けているというものに、学位を授与する予定であります。以上です。

(安藤委員長)

ありがとうございました。それでは続いて、こども学科につきまして太田先生、よろしくをお願いします。

(太田委員)

それではこども学科のポリシーですが、考え方としましては、3番目のディプロマ・ポリシーです。卒業の時点で具体的にどういう力をつけさせたいのか、というのをまず考えて、それから、じゃあそこに至るカリキュラムはどうするか、そして入学者として、どういう人たちを集めていくか、というような考え方で組み立てております。

こども学科は、アドミッション・ポリシーのところに書いてありますとおり、まず地域の環境を生かした保育を創造すると、それから今日の保育や子育てをめぐる課題解決を図ることができる実践力と専門性を持った人を育てる。そしてそれが保育、幼児教育のトップリーダーを目指すというふうに考えております。現在の国公立大学で幼児教育を今、力を入れて取り組んでいるというか、だんだん改組等を繰り返されてきて、なかなか幼児教育の分野が弱くなっているというところで、恐らく長野県立大学の、このこども学科に入ってくる生徒さんたちは、多分幼児教育を学ぶ学生としてはトップレベルの学力を持った学生たちになると思いますので、そういう意味で長野県だけではなくて、日本の幼児教育を担っていく、そういうリーダーを育てていきたいと考えています。そのために基本的にこども学科では、長野の自然を生かす教育、それから表現力豊かな教員、それから現代の教育課題に対応できる人材、そして教育の方法としては、双方向の少人数教育ということを中心に、組み立てております。

アドミッション・ポリシーとしては、そこの下に書いてある5点というのを説明したいと、結果的に卒業時には幼稚園の教諭免許と、保育士資格を取得として、その専門性を生かして地域に貢献するというふうにしていきたいと思っております。

それからカリキュラム・ポリシーにつきましては、今言ったような特徴を反映できる科目分を配して、それぞれ専門性を高めていくというプログラムにしたいと考えております。

それからディプロマ・ポリシーにつきましては、どういう人材を育てたいかということが、こういう力を付けた人に学位を授与して活躍していただくと、ということで示しておりますので、今、冒頭に話したような内容を反映しておりますので、ご確認いただければと思います。以上です。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。ということで各委員のほうから、この三つの学部についての説明がありましたけれども、それでは他の委員の皆さま方からの質問とか、意

見があれば、ここでお受けしたいと思えますけれども。グローバルな視点をもった総合マネジメント学部につきましては、何かご意見等があればお願いします。

(山浦委員)

およそよろしいのではないかという意見を持っています。いずれにしましても経済界を代表して言いますと、私どもの中小企業も多分長野県のことだけを考えますと、海外拠点を持っている会社というのは700~800あります。一つの拠点でいくつも持っていますが、なかなか海外要員というのは社内にはいません。語学という問題もありますが、やっぱり行ってみようという基本的な考え方がないと、興味を持って外へ若いときに行ってみようとはなりません。長野県の場合は兼業農家が多くて、なかなか地元引っ張られて行かないという人もいっぱいいます。そういうことも含めて、やはりそういった冒険心というか、そういうものを育てる興味とか、いろんなことを持たせる、持つような人をぜひ育てていただきたいということと、課題に対するソリューション、どうしたらできるのだろうということ、しつこく考えられるような情熱のある人をぜひ育てていただきたいと思っていますし、多分県庁などで、いろんな会社にアンケートをすると、専門的知識よりも、どちらかというと、情熱、やる気、熱心さ、コミュニケーション能力というところが、非常に求められております。

特にこれ多分文化系ですが、文化系の人については、特にそういう要求があるわけがあります。ぜひともそういうふうにしていただきたいという意味では、この辺のところよろしいのではないかと考えております。特に異存はないですが、卒業証書を与える基準というのが、日本の場合は出口は楽だけど入り口は大変だと、ここら辺をいかに払拭していくかということも、一つの大きな課題ではないかと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思えます。

(安藤委員長)

おっしゃるとおりでして、この新しい大学は入学はもちろん当然一定の基準があるわけですが、卒業するのも非常に厳しくて、大学の4年間どれだけ付加価値を付けるかということが目標だと思っていますので、それは山浦委員のおっしゃるとおりのことを実行したい。それから特に総合マネジメント学部に関わらず、健康発達学部の2学科につきましても、国際的な視野で海外留学を義務付けるというか、そういうところが本学の特徴だと思っていますので、そういう意味においても、大変グローバル時代に適した新しいタイプの大学だと、それを目指すということだと思っています。山沢委員はどうでしょうか。忌憚のないところで聞かせていただきたいと思えますけれど。

(山沢委員)

この三つの学科のポリシー、非常によくできていると思えます。よく考えられていて、

普通、学位授与方針にこういう人を出しますよ、そしてそのためには、こういうカリキュラム、教育課程を組みますよ。そこに耐えられる入学者はこうやって受け入れますよ、というそうやって読むんですね。太田先生もおっしゃっていたように、そういう観点から、きちんとした考え方になっているかな、と思います。一つございますのは、これどもそうなんですけれど、文科省がこの三つのポリシーをきちんと作れというふうなことを言ってきているのですが、当然といえば当然ですが、この入学者受け入れのアドミッション・ポリシーですね。ここが最後はきいてきて、アドミッション・ポリシーをきちんと満たすような、実行できるような入試制度ができているのかというところで、必ず次は来るわけでございまして、これは最後の議論のところにあるんですが、なかなかここが、本学の信州大学を見ていると、今、やっとこれ作り出したんですが、誰がその入試の最後のところの責任を持つかということになるわけですが、細かな点数による評価というのは、やらないという方向性の中で、最後はこのアドミッション・ポリシーで学生を振り分けるということになるわけですね。これはもう間違いのないわけで、そういう観点で見ても、これはよくできていると思うのです。これで外部からいろいろ話があったときに、いや本校ではこういう考えですときちんと言えるようなことというのは、という観点でよく作れているというふうに思います。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。ご指摘ありましたように、このアドミッション・ポリシーを実現するための、その入学者選抜方法ということは、後で出てきますけれど、実はこれではまだまだ方向性ということで、今日は議論をしていただくことになっておりますので、その件は後でまたよろしく願います。ここは大事なところですので、もし内堀委員、何かご意見等があれば。高校生の側から見て、アドミッション・ポリシーについて。

(内堀委員)

アドミッション・ポリシーには入らないかもしれないのですが、大学のいろいろなことを考えていくときに、上部の組織といいますか、企業とか、地方公共団体とかとの連携ということはお考えになるんですが、逆に幼保小中高までの、どことどう連携していくかというところが、一見した感じでは見えないという感じは正直いたしました。もちろんより教育の前段階のところと連携をするということが、基本的には学生を伸ばすことになるのか、どうなのかというのは、一つ論点としてあるとは思いますが、社会に出て行って、どの分野と関わるかといったときに、大切なのは大人だけではないと思います。大学生が社会に出て行ったときに、つまりその地域の課題を見たときに、大学時代に、幼保小中高の保育園児・幼稚園児から始まって、高校生までと実際に関わりながら、何かを学んでいくという体験によって、学生が得ることも多いんじゃないかと考え

ています。ですので、せっかく県立大学を作るというようなところで、地元志向という部分があるのであれば、地元の、自分たちより年齢の低い人たちですとか、あるいはそういう人たちを受け入れている組織との連携、協働といったものも、もし入れられるのであれば、入れていただければありがたいな、と高校の立場からは思います。

(金田一副委員長)

高校との連携の仕方、これは入試が一番大きな問題としてありますけれども、それ以外にも、高校生と何かプロジェクトをやるとか、そういったようなことも考えていく必要があるかと思っております。本当に高校生を教えるとか、そういうことによって自分が学ぶというようなことが一方であるかと思えます。それから長野県を知る意味でも、100ほどの高校がありますので、そういうところを訪ねまわってみるということも、大学生にとって社会を知る一つのきっかけになるかと思っております。今の内堀先生の意見は、ぜひ尊重したいと思えます。

(安藤委員長)

ありがとうございました。特に他にどなたかご意見ありますでしょうか。それでは皆さまの貴重なご意見を拝聴いたしまして、これからも開学に向けましてポリシーの内容そのものにつきましては、さらに詰めていきたいと、というふうに考えておりますけれども、今日はこの資料の4に基づきまして、おおむねこの方向で進めさせたいということではよろしいかと思ひまして、皆さま方大変力強い賛同のご意見がありましたものですから、その方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次の議題、議事の(4)カリキュラム案につきまして、こちらも教育課程・教員選考専門部会の委員の皆さまに、ご検討をいただいているところでございますけれども、現在のところ、中間地点の検討案につきまして、学科ごとにそれぞれの委員の方からご説明をしていただきたいと思います。今日は総合マネジメント学部の山内先生がご欠席ですので、簡単に金田一先生、そして事務局のほうからご説明してもらいたいと思ひます。

(事務局)

資料5をご覧いただきたいのですが、表頭が年次別、4学期別に分類しております。そして表側が大きく分けて、総合教育科目、そして専門教育科目の二つに分かれております。まず総合教育は、英語をしっかりと勉強してもらおうというのが大きな特徴になっております。全部で16単位、2年次に海外プログラムに行ってもらおう予定なので、それまでに特に集中的に英語力を高めてもらおうという考えです。その他、選択科目の他に、必修としておりますのが、情報リテラシー、そして発信力セミナー、これは大学に入った皆さんが、論理的思考力、読解力、プレゼンテーション能力という、大学教育に必要な

な基礎的な力を身に付けてもらうためのゼミです。そして長野県のことを学んでもらう信州学というのを考えております。

専門科目ですけれども、こちらは海外プログラム、これは全学共通になりますけれども、学ぶというのが大きな特徴になっております。できるだけ早い時期に行ってもらって、その後の学びの動機付けにつなげていきたいということで、2年次の第2学期に入れてあります。それから全学共通として、ソーシャルビジネスを学ぶというのも、大きな特徴になっております。これは地域の課題の解決を、ビジネスの手法を用いて解決していこうというものですけれども、これを全学共通で打っている。さらに全体を通して、そういった社会的志向を持った学生に育ってもらいたいということで、社会志向型経営というようなものも、それぞれの科目の中で考え方として入れていきたいと考えております。科目につきましては、マネジメント、アカウンティング、ファイナンス、経済、行政、政治、法、社会といった大きな科目をセットしておりまして、例えば1年次ですと、それぞれの入門、政策科学、マネジメント学といった基礎的なものを学んで、年次が進むにつれて、応用的なものを学ぶという仕組みになっております。特に4年次では、農業マネジメント、環境マネジメントといった、かなり具体的な分野の応用編として学べたらいいな、というふうに考えております。そして最後のほう、ゼミナールというのがあります。これは1年次発信力セミナーがあって、2年次以降、専門のゼミナールが、これ通年で配置しております。これも大きな特徴だと思います。少人数で地域の課題を解決するために、地域と連携しながら学んでいく、その実践的なゼミを導入していきたいというふうに考えているところです。以上です。よろしく願いいたします。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。それでは食健康学科について、笠原先生お願いします。

(笠原委員)

食健康学科のカリキュラムについて、ご説明させていただきます。食健康学科は、非常に実験、実習の多い学科でございまして、この4学期制というのは、全国でも管理栄養士養成課程の中では、初の試みということになります。実験、実習が多いために、週2日、実験、実習をやるということで、内容によりましては、長期にわたって継続的にやったほうが技術的に身に付くというような科目もありますけれども、週2日の集中的にやるということを、どういうふうにまとめればいいのかということで、非常に苦難しております。まず総合教育科目は、今、事務局よりご説明いただいた科目と同等でありますので、専門科目について見ていただきますと、健康発達学部としての共通、導入科目、それから専門基礎科目として、導入科目を配置しておるところです。それ以外の下に続きます科目につきましては、管理栄養士養成課程で、厚労省より決められた科目となっ

ております。さらに本学の特徴でありますビジネスセンスを磨くという意味で、発展科目として、食ビジネス関連科目を配置しているところです。また栄養教諭一種免許状を取得するための科目を別に配置しております。それから管理栄養士として、実践の現場に立つ、というようなことの中におきましても、やはり研究的視野を持って、自分たちの業務をきちんとまとめていく、ということが非常にこれから重要なところとなつてまいります。そういったことを、きちんとしていくためにも、ゼミナール、あるいは卒業研究といった形で、一つの論文形式にまとめていくということを徹底して指導してまいりたいと思っております。以上です。

(安藤委員長)

ありがとうございました。それではこども学科につきまして、太田先生お願いします。

(太田委員)

それではこども学科ですけれども、基本的には専門基礎のところの、基礎になる科目、それからその基礎を学んだ上で、その下の専門科目の選択必修のところにあたる、中身の中で、基幹的な科目です。3年次、4年次というふうになっていたところで、その学びの基礎とした、発展的な科目というふうに組み立てております。発展的なところでいいますと、これは大きな一つ特徴になると思うんですけど、例えばその保護者の支援であるとか、それから保育者の支援であるとか、それから保育のその経営的な観点というもの、発展的なものとして特に入れております。幼稚園の教諭の免許と、保育士の資格を、同時に取るということになりますので、それらに必要な科目は、できるだけ絞り込んで、実質的な中身をきちんと学ぶというふうにしたいと、それで個々の学生の学びの深まりというところでは、下のほうにあるゼミナールというところに力を入れていまして、2年次からその専門の教員のこども学ゼミというのをに入れて、2年、3年と継続して行って、4年次の卒業研究につなげていくと、そこでそれぞれの教員の専門のところに触れながら、学生の興味、関心に従って深めていくというような形で考えております。簡単ですけれども、以上です。

(安藤委員長)

ありがとうございました。今、各委員と、それから事務局から説明がありましたけれども、何か他の皆さま方から、ご意見等、ご質問等がありましたら、ぜひこの機会にお願いいたします。

(上條委員)

今、ご説明を受けまして、この構造的にカリキュラムを構成するという、そういうことだろうと思っておりますけれども、それはできていると思うので、ぜひ授業科目のナンバリ

ングを、これは海外との交流の場で絶対必要ですのでそれをしていただくことと、もう一つは健康社会マネジメントプログラムのようなものもあるわけですから、かつては履修モデルというような言い方をしたんですけれども、今はカリキュラムマップというような言葉で、それぞれ検討していますので、そういうものをぜひ考慮して、学生にこういう順序で、こういうふうに学習するということが分かるようなことをしていただくと、うまくいくんじゃないかと思います。

(安藤委員長)

ありがとうございます。授業科目のナンバリングとはどういうことですか。

(上條委員)

これは例えば、アメリカの大学と交流する場合には、例えばその総合教育科目、それから専門科目でも、その年次的に科目番号を上げていきます。それがないと、向こうへ行ったときに、これはどういう位置付けの授業科目だろうと言われる。これはいろいろなサンプルがありますので、県立大学設立準備課でもお調べになっていると思いますが、確認していただければと思います。

関連してもうちょっとだけ言わせていただきますと、さっきもちょっと申し上げましたけれども、最終的な学士について、総合マネジメントとか、この学部名、学科名が、そのままいくのかどうか分かりませんが、最終的に確定した場合に、その卒業年次の学位を、今もう700種類ぐらいになったと言っていますけれども、きちんとした教育目標のディプロマ・ポリシーとも関連して、どういう学士を与えるのかという学位規定は絶対必要になりますから、それとの関連もお考えいただけたらと思います。

(安藤委員長)

それでは、いろいろご意見ありがとうございました。先ほどちょっと申し上げましたけれども、このカリキュラムにつきましては、来年10月に大学設置認可申請があるわけですが、それまで教員選考と、各教員のいろんな特色とか、強みとかを考えながら、専門部会で随時詰めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次の議題に移らせていただきます。議事(5)入学者選抜方法について、事務局のほうから説明をお願いします。

(増田課長)

それでは資料の6をお願いいたします。『新県立大学の入学者選抜方法について(案)』としてございますが、選抜方法につきましては、現在専門部会で検討いただいている最中ですので、本日はこの途中経過を報告いたしまして、方向性について協議を

いただくため、提示するものであります。また高校生の進路選択ですとか、高校における指導に際しまして、少しずつでも確認された方向性について、状況を提供してまいりたいと考えているものでございます。

では資料に添いまして、お話をさせていただきますと、一番の選抜区分についてでございますが、記載のとおり三つの区分、一つ目センター試験、個別学力検査の組み合わせに行う一般選抜。それからもう一つは、高等学校長の推薦に基づき実施する学校推薦選抜。それから自己推薦に基づく選抜の3区分により行っていくということ部会で、方向性として確認されているところでございます。ただしその3区分のそれぞれの人数、場合によったら0も含めて、それぞれの人数をどういうふうに設定していくか、それからセンター試験、個別学力試験の内容をどのようなものにしていくか、それから推薦選抜の具体的な方法などについては、学部学科ごとに、また全体のバランス、整合性を見ながら、現在検討を進めていただいているところでございます。

ということで、具体的な内容については、検討中ではございますけれども、2として選抜方法について、方向性の確認、あるいは高校生への情報提供の観点から、2点提示するものでございます。一つ目ですが、これはセンター試験につきましては、高校で身に付けた学力を幅広く問うものにしていくということ。具体的には、括弧内で書いてございますが、3教科以上を受験するという方向で今、先生方が検討を進めていただいている、そういった方向でいきたいということでございます。それから二つ目の項目ですけれども、これは先ほど、どのような学生をとということもございましたけれども、高校生の意欲ですとか、その学科の学習、さらにはその卒業の将来に向けての適性、というものを評価していく、そのためには面接を重視していく、ということでございます。全ての学科において、この上記の3区分全てで、面接を実施していくということを決めているわけではございませんけれども、その必要性を重視して、この中に取り入れていくという方向性を示すものであります。

3といたしまして、これは今後の予定でございますが、上記の選抜区分ごとの定員ですとか、試験日程ですとか、それから学科ごとの具体的な試験科目などにつきましては、今年度中に大枠を決定いたしまして、高校生や関係者に対して公表していくことができるように詰めてまいりたいとするものでございます。よろしくお願いたします。

(安藤委員長)

ありがとうございます。何か金田一先生から補足がありますか。

(金田一副委員長)

これについては、まだ議論が全く足りておりません。この入学者選抜方法を含めて、これから詰めていかなければならない点がたくさんあります。ただそうはいっても、今の高校生が一体どういう選抜をするのか、情報をなるべく早く流さなければいけない、

ということがあります。それで取りあえず、このような形で公表することになりました。まず一番の選抜区分についてですが、私が各高校の先生方、主に校長先生から出た意見に、多面的な評価をしてほしい、単にペーパーだけで評価をするのではなく、その高校生が持っている様々な資質を評価していただきたい、ということがありました。それで入り口を三つ用意して、一般選抜、学校推薦選抜、自己推薦選抜という、三つの入り口を作る形にいたしました。ただまだそれぞれの定員が決まっておりませんので、この比重によって、性格付けが決まってくるかと思っております。多分一般選抜、1番が人数が多いであろうということが予想されます。それから3番目の自己推薦選抜は、人数が少ないことが予想されます。しかしこの辺りは、ぜひこれから具体的に詰めていかなければならない問題だと思っております。

それから2番目の選抜方法については、高校生で身に付けた学力を幅広く問うつもりでいます。というのは、高校において授業がやりやすい形ということを求めた場合に、幅広く科目を評価してあげる、という形がいいのではないかという考え方でございます。従って公立大学の場合は、国立大学とも近い形の、大学入試センター試験ですけれども、多くの科目を評価対象としようという方向です。高校生に対して、また競合する私立大学に対しても、こういったメッセージが必要ではないかと思っております、出させていただきます。また『意欲や適性を評価するため、面接を重視し取り入れていく予定』とありますが、この面接、これ先ほど、ご意見がありました。アドミッション・ポリシーをちゃんと掲げても、面接をちゃんとやらなければ、アドミッション・ポリシーに合う学生を取ることができないのではないかということがございます。従って面接を重視しようという立場をとりたいのですが、面接というのは大変時間のかかるもので、どこまでできるか、これから先生方と一緒に議論していくつもりです。面接のやり方を含め、なるべく一人一人の高校生の資質を見て、判断するような形を取りたいと考えております。

3番については、これからということですが、各大学が毎年のように、入試の仕方を変えているという状況が一方でございますので、2年半後の新大学の入試が、どうなるかというのは、かなり先を予想しながら進めていかなければいけないという、つらい立場にございます。しかしとりあえずここまでは基本方針として公表してもいいのではないかと、ということで案を出させていただきました。

(安藤委員長)

ありがとうございました。今、金田一先生からご説明がありましたけれども、先ほどのアドミッション・ポリシーを通して考えていただきながら、もし他の委員から、何かご意見等があれば、伺いたいと思うのですが、高等学校代表として内堀委員どうでしょうか。

(内堀委員)

先ほど冒頭でお話しいただいたように、校長会などでも意見を聞いていただいている状況ですので、まずそこに感謝を申し上げたいと思います。ただ、この会に最初に出席させていただいたときにも申し上げたのですが、校長会として統一した何かまとまった意見ですとか、願いがあるわけではないですので、相当各学校から多様な意見が出されていると思います。ですので、そのどこを採用し、どこがちょっと難しいという話になるのかということについては、それはいろいろあるのではないかと、という前提で、従ってこれから申し上げることもかなり個人的な意見になりますけれども、一つは一定の基準は必要だと思うんですが、その中で学生の社会として多様性があった方がいいと思うんです。例えば、選抜の方法・教科もそうなんですけれども、均一化された、同じタイプの学生が入ってきて4年間過ごすということよりは、多様性を持った学生が入ってきて、その中で違う意見を聞いたりとか、あるいは、ちょっと異なるというような学生と切磋琢磨したりすることによって、さまざまなものが身に付くと。それは多分、大学に限らず全ての組織でそうだと思うのですが、そういう必要性があると思ひまして、特に学びの場所である大学という所においては、多様性が必要だと思っているんですが、その中で1学年が240人ぐらいの非常に小さな大学ですよ。そうすると、職員の数とか、いろんな制限があるだろうというふうに思うのですが、入学者選抜に多様性を持たせることによって、学生にも多様性を持たせるということが、その少ない人数の中であってでもできるだけ行なった方がいいだろうと思っています。従ってその選抜方法も、例えば一般選抜のセンター試験の科目でも、例えば5教科7科目とか6教科7科目という、国立が多く採用しているやり方だけでいいのかどうかというご検討を、していただいた方がいいのかなと思っています。例えば、少なくとも5教科と3教科のほかに、例えば枠は少なくとも1教科なんていうことが可能かどうか。そこは考え次第だと思うんですが、多様性を持たせるということであれば検討する意味はあるだろうと。それが1点目です。

2点目は、高校入試でも面接をやったりしていますし、あるいは私が去年まで関わっていた教員の採用試験の面接でもそうなんですけれども、30分とか1時間の面接で、面接がどこまで機能しているのかというところが、非常に難しいと指摘する声もありまして、実際には機能するように工夫をして、できるだけ機能をさせているんですけれども、短時間の面接試験とあわせてもうちょっと長期間にわたって、実際の子どもたちを見ていただけるような仕組みを作っていただけると、大学の先生も確信を持って、選抜ができる部分があるのではないかと思います。それは時間が必要ですけども、大学に高校生を集めていただくとか、あるいはその中で実際に実験などを一緒にやってみてその様子を見ていただくとか、そういった大人数を対象にしたやり方も考えられると思いますが、そういったプロセスを経て、いわゆる本当の意味でA0ですね。日本の場合は、A0という名前でも、A0じゃなくて推薦入試みたいな大学もあると聞いていますが、それではなくて本当の意味でのA0、アメリカでやっている少しでも近い形で、長い期間を

かけて、あるいは複数の機会を設けて、実際の活動ですとか、発話ですとか、周囲の子どもたちとの関係性の作り方とかを見ていただくということが、一つ大事な部分ではないかと。そういう部分もあっていいのではないかと考えています。あとは県内の枠というところも考えていただいているようですので、そこはかなり多くの学校から希望が出されたところですので、ぜひお願いをしたいと思います。以上です。長くなってすみません。

(安藤委員長)

ありがとうございます。要は内堀委員のおっしゃった多様性というのが、私も大変大事だと思っております。先ほどの山浦委員の意見もありましたけれども、やはりそのこれからの課題解決とか、いろいろ新しいタイプの授業を導入しようとしていますし、やはりその多様性を持ったバックグラウンドの人を集めるということが、大事だと思っておりますから、その意味で、選抜方法もいろいろ考えるというのはおっしゃるとおりだと思います。特に海外からの留学生とか、いろいろ受けられるようになってきますと、まさにこの辺の多様性の問題もいろいろ出てきます。さらに効果的な方法も考えられると思いますので、これはまだ今日もこの選抜方法は、方向性だと思いますけれども、これについては何か、金田一さんから、ご意見ありますか。

(金田一副委員長)

長期間かけて見るという形はなかなか難しいですけれども、最近のはやりとしては、オープンキャンパスに来る高校生に、こちらで授業をやって、評価をするというようなことを何度か繰り返しながら、評価していくというやり方があるようです。ですので、30分で見るとはではなく、長時間をかけて見るというやり方ができるかな、と考えております。この自己推薦選抜については、いろんなやり方があるかと思っております。いろいろ検討させていただきたいと思っております。

(上條委員)

ちょっとよろしいですか。多様性は二つの点から考えられると思うんですね。要するに選抜区分の、一般選抜、学校推薦選抜、自己推薦選抜、これをどう時期的にも、内容でも組み合わせるかという点、それともう一つは学部、学科ごとの検討が必要だと思います。学部学科ごとで、みんな軒並み同じ科目で取るということは、ちょっとそれは多様性と合わないので、学部学科ごとに、これは慎重に検討すべきだというふうに思います。これはアドミッション・ポリシーと、それから卒業時に、どういう人間を育てるか、ということとも関係します。

それともう一つ、今のお話があったので、これをぜひタイムスケジュールをきちんとやっていかないと、29年度に入試をやりますよね。面接を丁寧にするといっても、主

たる先生方は30年度に来られるわけです。ですからその29年度の入試をどのようにやるのかと、センター試験は信大が総括しておられますけれどもね。そこにどういうふうに早くから申し込んで、体制を作るかと、ある意味でタイムスケジュールとの大変な問題があるかと思いますが、それを絶えず折り込んでやっていかないと、入試が空論になると思います。

(金田一副委員長)

ありがとうございます。初年度の入試が大変だというのは、本当におっしゃるとおりだと思います。

(安藤委員長)

今日は徳永委員が欠席なので残念ですが、これは本当にわれわれにも、新設大学としては、文科省と調整しながら進めているところですが、特に初年度は本当に教員の採用との時期とも鑑みて非常に難しいので、そこはいろいろこれからまだまだ考えていかなきゃいけない点だと思っています。山浦さん、何かご意見はありますか。

(山浦委員)

入学、これは面接というのはなかなか大変だなと。私どもも入社試験でやっているのですが、大体ほとんど分からないということなんです。このさっきおっしゃったオープンキャンパスかなんかで、ご存知のとおりでありまして、採用は経団連があるけれど、事業を決めているものですから、うちは非常に混乱しているのですが、解禁日逃れみたいなことを、みんなやっているの、うちなんかも見せたように解禁日逃れしている理由は全くないんですが、その企業を知ってもらうというので、インターンシップと称して、何十人か3年ぐらいのときに募集しています。募集しているんだけど、この間、全教委に聞きましたら、インターンシップっていうのは、本来どうあるべきか、ちょっとよく分からないんですが、単純にいうと企業の説明会をやっているようなものだから、これは採用試験の先にやっているような感じは、しかしそれはそれで、人を知っている意味で、向こうがこっちを知るという意味では、非常にいい機会ではあると思っています。そういうところで、お互いに選択するほうも、学校を選ぶほうも、選ばれるほうも一緒になって、相互理解の上に立って、きちんとやっているというような人を選んでいく、ということは非常に重要なことだと、私は思っています。

(安藤委員長)

ありがとうございます。今、おっしゃったインターンシップというのは、私ども大変大事だと考えていますので、これはただ単にアドミッション・ポリシーとは別に、教育プログラムとしても、非常に大事だと考えていまして、地元がいい人材が採用していた

だけのような形を、いろいろ考えていきたいと。ということで、もし他にご意見等がなければ、今回は入学者選抜方法の、その方向性ということで提示していただいたわけですが、さらに今後も引き続き、専門会で詰めていただきたいと思います。ただ今日は金田一先生からもご説明ありました、入学者選抜方法の区分については、一般選抜、学校長推薦選抜、それから自己推薦選抜と三つに分けたいということと、それから大学入試センター試験については、高校時代に身に付けた学力を幅広く問いたいということで、他の公立大学と同程度の3教科以上を今検討しております。それから面接を取り入れてこれを重視していきたいと、この三つの方向を打ち出したわけですが、おおむねこの方向性については、今後ともこれをさらに詰めていきたいと思いますので、特に反対がなければ、この方向で進めさせていただきたいと思います。

それでは次に、(6) 学生納付金設定の考え方について、まずは事務局から説明をお願いします。

(増田課長)

それでは資料7をお願いいたします。『学生納付金設定の考え方について(案)』とございますが、管理運営部会でいろいろご検討をいただき、お考えをお伺いしながら、また入学者選抜部会においても、部会の委員の意見を頂戴して、ここに案として提示するものでございます。概要といたしまして、どういう観点から学生納付金を決定していくことが望まれるかというのを記載してございます。2として、設定の考え方、これが案ということでございますけれども、最後にこの考え方に基づく設定例を示しているものであります。設定の考え方について、当委員会としての決定をご確認いただければ、それを受けまして県として、最終的には、設立の第2法人としてということになるものでございますけれども、具体的な金額を決定してまいるといものになっていくものであります。

1番の概要でございます。設定に当たっての観点について、かいつまんでお話をさせていただきますと、まず県立大学としての特性ですとか、求められる役割といった文言を記載してございますが、この中には、設置運営が、その学生納付金の他に、県民の税金によりまかなわれていくと、という性質があるということ。また県内高校生の選択肢の拡大ですとか、それぞれ地域、長野県の各地域への人材輩出への期待、といったようなことも含まれてございます。それに関連いたしまして、2番目の県内学生が志望しやすいような水準であること、一方、広く意欲ある学生を集めていくことが可能な魅力のある水準でもある必要がある。それから直接の受益者というのは、やはり直接的には限られることなどもございますので、公費負担と受益者負担とのバランス、あるいは他大学とのバランスといったものにも、配慮する必要があると。

それから、新しい県立大学の特長でもございますが、海外プログラムを全員が体験する。あるいは1年生が全寮制ということもございますので、こういったその経費を含め

た、全体の負担水準を考えていくという必要もあろうと、といったようなことで検討してまいったところでございます。ここでいう学生納付金、いろいろな呼び方をしていいますが、ここでは入学料、授業料の他に、今申しました寄宿料ですとか、海外プログラムの参加費も含んで、学生納付金と使わせていただいております。こうした観点を踏まえまして、2の学生納付金設定の考え方について提案するものでございます。1番の入学検定料と授業料でございますけれども、これはいわゆる国立大学の標準額と同額としていこうというものであります。国立大学も、その標準額そのものが改訂されるということもございまして、それぞれの大学が標準額のプラス20パーセントの範囲で、独自の額を設定できるということになっております。そういった事例はまだない、というふうに聞いておりますけれども、こういった国立大学の動向を踏まえた設定というの、あわせて考えているということではあります。それから2番の入学料ですが、これも国立大学の標準額を基本とするのですが、県内出身者の入学を促進する。あるいは先ほど申しました県民負担に配慮、という観点から、県内の出身者と県外の出身者とで差を設けるとしてございます。

それからその他の3にございます、学生納付金等でございますけれども、これにつきましては、寄宿料、これは寮の主に住居部分の建設費、それから修繕費の見込み額を、耐用年数、今47年というふうにおいておりますけれども、その間で入居者に均等に負担をしてもらうといったことを想定した額を基本としていったらどうか。この他に光熱費などの共益費を設定すると、というものであります。それから海外プログラムの参加費、これは内容について今後検討によるところですが、これ実費相当額を納付してもらっていく、という考え方でいこうというものであります。こういったことを踏まえまして、4番としまして、経済的な理由で納付が困難な者に対して、県立大学の広く教育、意欲のある者に対する機会を提供するという観点もございまして、授業料などについても、減免措置を設ける。それからいろいろ民間ですとか、いろいろなところの協力を得て、特に海外プログラムというのは、負担でございますので、こういったものに対しての、奨学金の創設を目指してまいりたい。それからそういった給付だけではなくて、学生自身はその収入を得ることができるよう、例えば大学の中で、学内業務の実施に対して賃金を払うとか、そういったような形での支援、そういった仕組みも、作るようにして支援をしていこうと、というのが(4)の考え方でありまして。

それからその他、と書いてございますのが、これは30年4月に開学いたしまして、その大学自体の評価が、一定程度固まり運営が標準化する。具体的に申せば、中期計画の期間が6年ですし、卒業生が出るのは4年後でございますので、そういった節目で、学生納付金については、必要に応じて見直しを行っていこうというものでございます。

この参考として、学生納付金の設定例を示してございます。今、申しましたように国立大学の標準額も変動していく可能性もございまして、最終的には県法人が決定するものではございますけれども、ここに現時点の標準額などを元に、設定した例でござい

す。ちょっと具体的な数字もございますので、説明させていただきますと、基本部分と書いてある所の、入学検定料については、国立大学標準額と同額の 17,000 円と。それから入学料につきましては、記載の通り、県内が 141,000 円、県外が 423,000 円、国立大学標準額が 282,000 円でございます。なお、公立大学法人 84 大学ほどあるのですが、そのうちほとんどの大学 5 校ぐらいが差を付けてなかったと思いますけれども、多くの大学で差を付けてございます。ただここに提示しているのは、差の付け方としては、大きいものだと考えております。それから授業料につきましては、国立大学標準額と同額、これも例外がございますが、多くの国立大学が取っている授業料の水準であります。それからその他の部分といたしまして、今、申しましたことから算出いたしますと、寄宿料、いわゆる寮費のうち、寄宿料という所が、月額 12,500 円ぐらいであろうかというふうに考えています。ここに教育費 7,500 円程度が加わって、大体月 20,000 円ぐらいというふうに思っています。これはいろんな寮がありますし、私立大学の寮などは、もっとずっと高い水準ですが、かつて平成 17 年度までありました、国立大学の寄宿料に関する標準額の規定ですと、5,000 円とか、6,000 円とか、それぐらいの水準になりますので、それに比べると高いものと、というふうになります。

それから海外プログラムの参加費については、実費相当額ということで、40 万から 80 万円というのは内容によって変動しますので、例示として示しているものであります。こうして見ますと、全体ではその基本部分と示した所、仮に基本部分と示させていただいた所は、県内の人にとっては当然ながら国立大学に比べて入学金が低い分優遇し、県外の者についてはその部分が高めという設定になります。ただしそこに海外プログラムの経費などが加わってまいりますので、全体としては、国立大学に比較すると、高めの負担水準になります。一方、私立大学と比較いたしますと、大学によりいろいろな設定がございますけれども、一般には低めの負担水準となるということであり、説明は以上でございます。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。ただ今の事務局のほうから説明をいただきましたけれども、この件については私自身が部会長しております管理運営専門部会で、相当いろいろ議論をして、この方向性を出してまいりました。その間、事務局のほうで日本全国のあらゆる大学、あらゆる国立から公立、私立の所も、いろいろ比較をさせていただきまして、最終的にこんなふうにご提案しているわけですが、やはり県内学生に対して、どのような形で優遇するか、というようなことが議論の焦点の一つではありました。日本の場合は、あまり実は授業料については差がないですけれども、例えば米国ですと、州立大学なんかは、本当にアウトオブステートと言われている、州外の学生に対する格差というのは、非常に大きなものがあります。そういう点ではわれわれは、授業料については、付けないんですが、入学金はこれは他大学に倣っているところがありますけれ

ども、県立大学としてはこの額の約半分にすると、そしてその代わり県外の学生に対しては、150パーセントということはどうだろうということで、提示をしております。これが他の公立大学でも、こういう差のある所は、入学金について差を付けている所もあるんですが、この本学のように1対3というか、3倍になるというのは、日本ではかなり大きいほうだろうと、多分一番大きくなるのではないかというふうに、考えております。

それ以外の所では、大体国立大学と標準として、それと同額というふうなことです。あとは寄宿料については、どうしても先ほど説明していただきましたように、この長野市から通学しようと考えている学生については、それはこの分だけは、少し負担になる可能性が、ただ県市外の方にとっては、むしろこれは非常に優遇策であるというふうに考えております。というところで、もし他の委員の皆さま方から、何かご意見等がございましたら、お聞かせ願いたいと思います。どなたか。どうぞ内堀さん。

(内堀委員)

いくつか申し上げたいことがあるんですが。県内の高校生に入学料の部分を半額にしていただけるというのは、非常に大きなメリットだというふうに思います。授業料については同額ということのようですが、少なくとも入学料の部分はメリットかなと思います。ですが、今、委員長さんがおっしゃったように、例えば北信地区だと自宅から通えるというメリットがあるんですが、それが全寮のために、経済的な負担が増えるということがあります。そこは校長会の中でも、北信地区の校長の中には、メリットが減ってしまうのではないかというようなことを言っている人はいます。それから海外プログラムは、非常にいいプログラムで、素晴らしいと思うんですが、ここの負担が多いというところと、それからもう一つは、県外の人からすると、確かに寮費の部分で、普通だと4、5万ぐらい掛かるんですか。

(安藤委員長)

そうですね。

(内堀委員)

県外の人はその寮費の部分で安くなっているのですが、結果的に入学料が高い上に海外プログラムの部分が全員対象なので、もちろんいい大学を作れば、多少お金が高くても、来るとは思うんですが、同じような大学を選んでいくときに、やっぱりお金の負担が大きいということによって断念してしまうということがあり得るとは思います。県内生にとっても、県外生にとっても、お金の面でどうなんでしょうか。実際に他の国立や公立と比べたときに、お金の面で躊躇してしまうというようなことは、想定されているのかされていないのか、ちょっとその辺について、県内にとっても、県外にとっても

ですが、お聞きしたいなということです。

(安藤委員長)

それについてはどうですか。

(増田課長)

確かに検討の過程で、先ほど申しましたように、その視点で、県外の方からも魅力のある水準でなければならないという指摘がありました。その中で、一つにはやはり内容との関係なんだろうと、その納付金のところだけにとつて言えば、一つは寮が、県外の方にとって見れば、これは負担軽減になる、というものがあります。それからあとはその他の大学と同じ部分、土台は同じですが、その減免とか、積極的な支援を県内外に問わずやっていくということ、そういったことから、決してその海外プログラムの部分は、やはりその教育内容の充実に見あった部分の、その対価として評価していただくものを、きちんと作るという前提で言えば、県外の高校生にとつても、魅力を損なわない水準ではないかというふうに考えたところです。

(上條委員)

一つだけ事実を申し上げますと、大学説明会に最近はまだ県外からもかなり来られますが、その一番のポイントは、一つは県短大のレベルが高いということと、もう一つ、安いということ、これはもう決定的です。今、大体奨学金を得ている者が100名以上いますけれども、同時に最近では授業料減免をかなり必要とする。そういう時代に入っています。

(安藤委員長)

確かにエコノミックな面での格差というのは大きいですからよく分かります。われわれ、インターンシップとか、それからアルバイトの世話とか、それからもちろん奨学金とか、あるいはスチューデント・ローンみたいなものを含めて、いろんな意味で援助できる方法は、これからも充実させていきたいというふうに考えております。海外プログラムは、私どもは、これ必須というか、考えておりますので、できるだけ安いところをねらっても、最低4週間ということで、40万から80万は掛かるだろうと。もちろんこれ以外にも、交換留学生もこれから充実していこうと思っておりますけれども、当面は少なくとも、このぐらいいはどうしても掛かってしまうということでございます。

(金田一副委員長)

確かに寮に住むことによって、お金が掛かるのは長野市の人から見ると、デメリットになるかと思っておりますけれども、寮での教育ということを考えてときに、私が今考えてい

るのは、寮に、例えば月水金と、夜教員に来ていただいて、8時から10時ぐらいまで、何か自分の体験談でもいいんですが、人生の先輩として話をしてもらおうというようなことを考えております。まだみんなに言ってないので、みんなに言うと反対されそうなんですけど、でも夜8時から10時ぐらいの2時間、年間を通しては、一人2回ぐらいやれば十分なんです。年に2回、寮に行って話してくるというのは、そんなに大きな負担ではないと、個人的に思うのですが、例えばそういうような形で、人生勉強というか、もちろんそこで授業をやってもいいし議論をやってもいいんです。いろんなやり方があると思います。そういうことをやらせる。これは寮の存在意義というか、寮がなぜあるかということにも関わってきます。教員との触れ合いを通して全人教育ができます。それからもう一つは先輩、1年生だけではなくて2年生が少し寮に住みます。特にうちは予習、復習をやらないといけない大学と言っていますので、2年生が1年生の勉強を見る。寮にラーニングハブという場所があって、そこで2年生が1年生を見ることができ、これも寮の魅力になります。

(上條委員)

アドミッション・ポリシーにちゃんと入れておいたほうがよいのではないですか。

(金田一副委員長)

まだ先生方の同意を取っていないものですから、すいません。

(安藤委員長)

いかにこの全寮制度にしても、海外プログラムにしても、実質的な、そのプログラムの内容を充実させて、これがいかに当大学のうりになるか、ということです。実施、実行で示していくしかないと思っておりますので、ぜひ評価のほうを私ども積極的に充実させていきたいと考えております。

(山浦委員)

寮生活はぜひお願いしたいと思っています。私どもは独身寮を設けているのですが、独身寮の中も昔の形態と今の形態は全く違います。うちは個室ですが、独身寮であって同じ所に勤めていながら、隣のうちは何をする人ぞです。今度は寮の設計図を見せてもらって、非常にオープンになっていますので、非常にお互いにコミュニケーションができるようなことになっています。そういうところが個人主義の塊になっていると、非常に具合が悪いですね。私どももできるだけ寮には入れるようにしています。寮の生活は、食堂で食事をするようになっていたのですが、朝食を食べる人はほとんどいません。やはり人間関係というか、そういうお互いのコミュニケーションと信頼関係とか、そういうことを築く教育も、大きな教育の一つだと思います。

(安藤委員長)

これは一つのしつけというか、ディシプリンを1年間の寮生活で、しっかりとたたき込むということも建学の精神の一つですので、ぜひこれは大いにうたっていきたいと思います。前に山沢学長にもお伺いしたときに、寮生は全然違うよと、やっぱりメリットがある、ということをお聞きしまして、ちょっとまたその話をお願いしたいのですが。

(山沢委員)

これは本学2,000人、1年生のときは松本に全員いますが、2年目からは学部に分れてしまいます。その1年目で300人はこまくさ寮という寮にいますが、このこまくさ寮を経験した学生というのは、その後、各キャンパスに行っても中心になって動いているんですね。今はこまくさ寮の寮長は、ここ3代ぐらい女性でものすごくしっかりした女性がしっかりとまとめていまして、そういう学生が各学部に行きまして、先生と教員とかなりきちんとした話ができるというので、非常にしっかりしています。ぜひ1年間は団体の中で、自分以外のものが暮らしている、というそういう環境をきちんと認識させるというような、これは絶対必要だと思うので、これは最初の方に強く寮が必要ですよと、申し上げた理由です。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。それではこの学生納付金の件につきましては、皆さんからご意見いただきましたが、基本的にはこの考えで進めさせていただきたいと思えます。ということで、今日はこれでもう議事は全て終わりですが、全体を通じまして、もしどなたかご意見とうあればお願いします。

(山沢委員)

多分この後、細かな話の中で出てくるのですが、運営について安藤委員長が担当する所だと思うのですが、公立学校法人として、県との対応ということで特にお金、運営費交付金をどのような形でというようなことを、きちんとお話をしたほうがいいかと思えます。うまく動いているときは、多分県も喜んでお金を出してくるんですが、やっぱり何年かたちますと、だんだんいろいろなことが出てきますので、ひずみが出てきて、そのときに運営交付金、そもそもどうなんだというような議論が、必ず出てくると思えます。かなりその辺は、最初からお互いにきっちり話し合っ、悪いときも想定しておいた方がよいと思えます。

(安藤委員長)

今、いただきました2点、どうもありがとうございました。ということで今日はこれで

全て議事を終了いたしました。最後に私どもの大変協力者であり、オープンキャンパスを標榜する新県立大学としては、長野市との協力は欠かせないと思っております。今日は黒田副市長に来ていただいておりますので、一言最後をお願いいたします。

(黒田副市長)

オブザーバーでございますが、発言の機会をいただきましてありがとうございます。感想だけ一つお願いしたいと思いますが、一つは資料3のコースの変更でございます。従来、健康文化学科ということで2コースあったのが、今度は食健康学科という1学科になるわけですが、その中で、行政的、政治的にも議論のあった部分なものですから、このところの上の段の、基本構想の中で、点線に囲まれています。基本構想では、健康な社会づくりをリードする人材育成のため、という目的がしっかり載っていました。この検討案を見ると、結果的には栄養士、管理栄養士、栄養教諭を生み出す学科になったということのイメージが強くなっていくのではないかと思います。その場合に、その代わりということなのか分かりませんが、健康社会マネジメントプログラムというものをお建てになって、全学共通のものとするということですが、果たしてこれさっき金田一先生からもお話があったとおり、これも習得できるという位置付けだというお話でした。そこで健康社会マネジメントプログラム、健康社会づくりというのは、これは今県政の政策の柱の一つという説明がありましたが、これが果たして恒久的なものなのかどうかということです。行政の柱というのは、様々ありまして、環境問題のほうが大事だろうという人もいますし、これからはむしろコミュニティを大事にしていくことが大事だろうと、いろんな考え方がありますので、これが果たしてずっと将来残りうるものなのかどうか、そういった中ではちょっといろんなイメージが今度は変わってくる可能性が出てくるのではないかなと、余計なことですが感じました。

それから冒頭、金田一先生からも、先生の募集ということのお話があった中で、非常に熱意のある長野で、ぜひ教鞭を執りたいという先生が多いとお聞きしました。地元の長野市として、責任は重大だなと感じた次第でございます。過日、後町キャンパスのある地域の役員の皆さんと、市長、それから私も交えて意見交換をする場がありました。大変学生寮には期待しているということでありまして、あそこは人口がだんだん減ってきています。高齢化が非常に進んでいるということなので、若い人が来てくれるのは大変ありがたいということでした。それからもう一つは空き家が出始めています。あの辺だけではなくて、中心市街地、空き家が増えてきていることが一つの大きな課題になっていますが、そんな中で申し上げたのは、寮生活というのは4年間の学生生活のうち1年で、その1年を過ごしてみたら、この地域の人たちはみんないい人だと思ってもらえれば、あとの3年間もきっと下宿をそこで見つけてくれるのではないかと。ということなので、ぜひ学生の皆さんとの、コミュニケーション、お付き合いをぜひ大事にお願いします。そんな中で、空き家を改造やちょっと手直しをして、学生のシェアハウスにす

れば安く泊まれるんじゃないか、そのような意見などいろいろお知恵を拝借したりしたところ。いずれにしましても、だいぶ煮詰まってきましたので、市としても責任をひしひしと感じております。どうぞよろしく一つお願い申し上げます。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。それでは今日の議事はこれで全部終わりになりました。各委員の皆さまの、活発なご意見、どうもありがとうございました。どうもお疲れさまでした。これで終わりたいと思います。

(増田課長)

本日は大変ありがとうございました。今後の進め方と申しましても、本日、方向性を了承いただきました、学部、学科、コースやカリキュラム等について、各部会等で十分に引き続き詰め、それから人事給与制度などについても、検討しまして年内12月18日に今調整させていただいているかと思いますが、この委員会を開いてご協議いただきたいと思っております。また委員会、専門部会に関わらず、いろんな形で私どもご指導をたまわりにあがっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは以上をもちまして、第4回県立大学設立委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。 [終了]